

令和6年第2回定例会

白馬山麓事務組合議会会議録

令和6年8月27日 開会

令和6年8月27日 閉会

白馬山麓事務組合議会

令和6年第2回白馬山麓事務組合議会定例会議事日程

令和6年8月27日（火）午後3時30分開会

1. 議会開会宣言

2. 議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 自 令和6年8月27日

至 令和6年8月27日 1日間

日程第3 管理者あいさつ

日程第4 議案上程、説明、質疑、討論、採決

(1) 議案第4号 監査委員の選任について

(2) 認定第1号 令和5年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出
決算の認定について

日程第5 一般質問 7番 柴田友造 議員

3. 閉会

令和6年第2回白馬山麓事務組合議会定例会

開会 午後3時30分

(開会宣言)

議長(宮澤正廣君) 大変ご苦勞様です。ただいまの出席議員は9名全員です。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、只今から令和6年第2回白馬山麓事務組合議会定例会を開会いたします。

(議事日程の報告)

議長(宮澤正廣君) 直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配布のとおり執り行います。

△日程第1 会議録署名議員の指名

議長(宮澤正廣君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。地方自治法第123条第2項の規定により、1番 丸山勇太郎議員 9番 柴田友造議員の2名を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

議長(宮澤正廣君) 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議はありますか。

(「異議なしの声あり」)

議長(宮澤正廣君) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

△日程第3 管理者あいさつ

議長(宮澤正廣君) 日程第3 本定例会の招集にあたって管理者のあいさつを求めます。
丸山管理者

丸山管理者 本日、令和6年第2回定例会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、全議員の皆様にお集まりいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行となり、1年以上が経過しました。移行後は国内外から多くのお客様がこのハクババレーに訪れ、賑わいが戻り大変うれしく思うところでございます。

また、7月26日から8月11日までパリオリンピックが開催され、日本は、金メダル20個、銀メダル12個、銅メダル13個、メダル総数45個に到達し、海外開催のオリンピ

ックでの最多記録となりました。白馬村からは、夏のオリンピック選手として初めてスケートボード男子パークに永原悠路選手が出場しました。決勝の上位8名には惜しくも残ることは出来ませんでした。冬は競技だけでなく、夏の競技でも出場できることを教えてくれました。また、小谷村ゆかりの関菜々巳選手も女子バレーボール選手として出場するなど、スポーツやアクティビティが盛んな当地域において、夏・冬問わず、活躍する選手が誕生していることを嬉しく思うところでございます。

さて、本定例会では、監査委員の選任と令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定の2議案の提案でございます。

まず、監査委員の選任は、識見監査委員の任期満了に伴う選任についてお願いするものでございます。

次に令和5年度決算の状況は、歳入3億3,179万8,952円、歳出3億2,827万2,264円で実質収支額352万6,688円の黒字でございました。

業務内容を見ますと、衛生関係で、し尿処理量は4,771キロリットルで前年比13.2%の増となり、インバウンドを中心とした観光客の増加が大きな要因と考えられます。クリーンコスモ姫川も30年が経過していますので、計画的な整備補修を行いながら、新施設稼働まで計画的に整備して参ります。また、し尿等下水道投入施設整備も基本設計が取りまとめられ、実施設計・建設工事と進めて行く計画であり、一刻も早く完成させることで、住民負担軽減を図って参ります。

高校支援関係では、全国募集を行っている国際観光科の1年生は昨年度33名、そのうち半数の17名が寮生活を送っています。今年度はこれまでで最も多い人数の生徒が国際観光科に入学しましたが、行動制限が無くなり、コロナ前の状況に戻りつつあり、地元中学生にも白馬高校の特色ある学びを周知し、今後もひとりでも多く入学するよう取り組んで参ります。

また、公営塾の令和5年度における実績では、一般学力受験で立教大学、東洋大学などに合格しており、令和3年度に開設した特進クラスの実績がようやく出始めており、今後も生徒の進路保障のひとつとして取り組んで参ります。

以上、本日ご提案いたします議案の内容について、簡単にご説明申し上げましたが、ご審議のうえご議決賜りますようお願い申し上げまして、定例会開会にあたりあいさつと致します。

△日程第4 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議長（宮澤正廣君） 日程第4 議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行います。

なお、本定例会の質疑につきましては、白馬村会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき3回までといたします。

また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができない、と定められておりますので申し添えます。

お諮りいたします。議案第4号は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（宮澤正廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第4号は質疑、討論を省略し採決することに決定をいたしました。

議案第4号 「監査委員の選任について」の件を議題といたします。提案者より説明を求めます。

丸山管理者

丸山管理者 議案第4号「監査委員の選任について」次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めたく存じます。

記、住所 北安曇郡白馬村大字北城6307番地、氏名 松沢貞一、生年月日 昭和27年2月8日 以上でございます。

議長（宮澤正廣君） 管理者の説明が終わりました。

これより採決をいたします。議案第4号「監査委員の選任について」の件を原案のとおり賛成する方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（宮澤正廣君） 起立全員であります。よって、議案第4号 「監査委員の選任について」は原案どおり可決、決定されました。

ただ今から10分間休憩といたします。

（3時38分より3時48分まで休憩）

休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第1号「令和5年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題として、説明を求めます。

松澤事務局長

松澤事務局長 ただいま議題となりました。認定第1号令和5年度歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。予算執行に伴う実績及びその成果につきましては、お手元に配付しております、成果説明書に記載しておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

認定第1号令和5年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の2ページ歳入をご覧ください。

歳入合計、収入済額の決算額は3億3,179万8,952円前年度比0.6パーセントの増でございます。

3ページの歳出をご覧ください。

歳出合計、支出済額の決算額は3億2,827万2,264円前年度比3.2パーセントの増となっております。

その結果、1ページでございますが、歳入歳出差引残高は352万6,688円となり、翌年度へ繰越となります。

4ページ歳入から主な内容につきましてご説明申し上げます。

款1項1目1組合負担金2億2,080万円は、組合経常費、衛生費、高校支援費などに伴う負担金でございます。

款2項1目1手数料3,713万5,268円は、生し尿1,719KL、浄化槽汚泥2,822KL、農集排汚泥230KLの処理に伴う手数料でございます。

款2項2目1使用料1,995万6,430円は、公営塾延べ248名分と学生寮26名分の使用料でございます。

款3項1目1デジタル田園都市国家構想交付金4,179万3,987円は、「高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト」に係るソフト事業によるものでございます。

款5項1目1繰越金1,194万4,510円は前年度繰越金でございます。

5ページをご覧ください。

款6諸収入16万8,757円は、白馬村菅入の組合所有地貸付による土地代、ボランティア保険助成金が主なものでございます。

6ページ歳出をご覧ください。

款2項1目1一般管理費1,861万2,559円は、節2から節4は職員1名分の人件費、

節 10 需用費は事務局消耗品代、節 11 役務費は自動車損害保険料、節 12 委託料は、地方公会計財務書類作成業務、節 13 使用料及び賃借料は、電算システム使用料、節 18 負担金補助及び交付金は派遣職員負担金が主なものでございます。

7 ページをご覧ください。

款 2 項 2 目 1 監査委員費 55,000 円は、監査委員 2 名分の報酬と県協議会負担金で
ございます。

款 3 項 1 目 1 し尿処理費 1 億 5,524 万 1,932 円は、節 1 から節 4 は会計年度任用職員 2 名分の人件費、節 10 需用費は、施設ユーティリティ費、節 11 役務費は、建物災害保険料と電気設備の点検手数料、節 12 委託料は、運転保守管理業務、汲み取り運搬業務、生活環境影響調査業務、地下水電気探査業務、節 13 使用料及び賃借料は、施設用地代、節 14 工事請負費は高圧ケーブル交換工事、節 18 負担金補助及び交付金は、派遣職員負担金、し尿等下水道投入施設整備事業基本設計業務負担金が主なものでございます。

9 ページをご覧ください。

款 4 項 1 目 1 高校支援費 1 億 5,234 万 9,457 円は、節 1 から節 4 は、職員 1 名、会計年度任用職員 8 名分の人件費、節 10 需用費は、寮の光熱水費、賄材料費、公営塾の消耗品・燃料費・光熱水費、節 11 役務費は、建物災害保険料、通信費、節 12 委託料は、寮管理業務、みなし寮管理業務、特進クラス業務、節 13 使用料及び賃借料は、公用車リース料、事務機器リース料、節 16 公有財産購入費は、男子寮新館リース料、節 17 備品購入費は、全国募集用パソコン購入費用、節 18 負担金補助及び交付金は、派遣職員負担金、地域みらい留学負担金、語学研修負担金が主なものでございます。

11 ページをご覧ください。

款 5 公債費 201 万 3,316 円は、平成 26 年 27 年クリーンコスモ姫川神城断層地震災害復旧に伴う起債償還でございます。

12 ページには実質収支に関する調書、13 ページからは財産に関する調書で
ございます。

以上、主な内容をご説明申し上げます。

ご審議のうえご認定賜りますようお願い申し上げます。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。

決算については、過日、監査委員より監査を受けておりますので、ここで決算審査の

報告をいただきたいと思います。

松沢代表監査委員

松沢代表監査委員 監査委員の松沢でございます。私の方から審査の結果をご報告申し上げます。令和5年度白馬山麓事務組合一般会計決算審査意見書についてでございます。地方自治法第233条第2項の規定により、白馬山麓事務組合管理者より審査に付された令和5年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係諸帳簿証書類、政令で定める書類等を審査した結果、別紙のとおり意見を申し上げます。

審査の概要でございますが

1. 審査の対象

令和5年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿証書類

2. 審査の期日及び場所

令和6年7月24日 白馬村役場 庁議室で吉岡監査委員とともにおこなわれました。

審査の結果を申し上げます。

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合して正確であると認められました。

意見及び要望を申し上げます。

環境衛生事業では、し尿処理施設が稼働後29年を経過しているため、今後は突発的な修繕が予想される。現在、し尿等下水道投入施設への切り替え計画は進行しているが、社会経済状況により資材高騰や納期の遅れが大変懸念されることから、下水道投入施設の建設を加速させ地域住民の負担軽減を図るとともに、神城断層地震で補修している現施設の有効利用を検討していただきたい。

白馬高校支援事業の公営塾運営では、令和3年度に設置した特進クラスの進学対策強化を行い、一般受験での合格者を輩出することができており、今後も継続的に輩出できるように取り組んでいただきたい。寮運営においては、舎監を中心に生活指導を行っているが、多種多様な寮生の身元を引き受けるためには学校との連携が必要不可欠であるため、教職員の配置を含めた運営方法を検討していただきたい。今後も少子化

は続いていくため、地域校としてどのように支援を行うのか見直す時期に来ているため、県教育委員会とも連携を図っていただきたい。

事務局職員構成については、正規職員は2名となっており、残りは両村からの派遣職員、会計年度任用職員で構成されている。今後し尿等下水道投入施設整備事業は関係部署との連携が求められ、また老朽化した現施設の維持管理と下水道投入施設稼働後の施設停止、更に有効活用の検討が求められている。高校支援では、地域外から生徒が集まり、個別相談や個別対応などが複雑化し教育の専門的な知識が必要な状況であり、職員の精神的負担が増加している。

両村からの派遣職員もいるわけですが、長期的に同じ職員の派遣は難しいものと考えられ、県教育委員会の関わりを含め、今後を見据えた職員配置や職員採用の明確化を図り、様々な課題に対応できる事務局体制の構築を行うよう努めていただきたい。以上意見要望を申し上げ、ご報告とさせていただきます。

議長（宮澤正廣君） ありがとうございます。ただ今、代表監査委員の決算報告が終わりました。認定第1号について質疑を行います。質疑はありませんか

（「質疑なし」の声あり。）

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり。）

議長（宮澤正廣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより認定第1号の採決を行います。

認定第1号「令和5年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君） 挙手全員であります。よって、認定第1号「令和5年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件は原案どおり可決、決定をいたしました。

△日程第5 一般質問

議長（宮澤正廣君） 日程第5 一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定により、本定例会に一般質問の通告をされた方は1名です。1名の方の一般質問を行いません。

質問される議員は、質問、答弁を含めた40分の中で、質問事項を明確、簡潔に質問されるようお願いをいたします。

なお、本定例会の再質問につきましては、会議規則第63条の規定により1議員1議題につき3回までと定めておりますが、制限時間内での再質問は議長においてこれを許可しますので、申し添えます。

それでは、一般質問を許します。

議長（宮澤正廣君） 第9番 柴田友造 議員の一般質問を許します。

第9番 柴田友造 議員。

柴田議員 9番議員柴田友造が一般質問をさせていただきます。質問の事項であります、白馬高校支援事業についてであります。

- ① 白馬高校支援事業の基本的計画について伺いたします。
 - ・来年度10期生を迎えるにあたり平成28年9月に作成した「白馬高校支援事業基本計画」の評価と新しい計画の策定は。
 - ・平成30年2月改訂版の今後の整備長期方針では、「施設の老朽による大規模修繕で長期的、総合的に判断すると学校近くに新築することが理想的。学校敷地内への建築については、引き続き県教育委員会と協議をするとともに白馬村内公共施設の配置なども考慮しながら現在地の活用などを検討する。」となっておりますが、現在の検討状況は。また、今後寮生の増が予想されるが寮の対応は。
- ② 平成26年8月に作成した「白馬高校の経営・運営に関する地域案」の見直しは。
- ③ 地方創生推進交付金、現在のデジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進タイプの採択に必要な総合戦略を策定いたしました。その中に学校運営協議会が検証機関となっていてその検証結果とPDCAサイクルによる改善をしたのか。
- ④ デジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進タイプの「高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト」の目的と成果は。
- ⑤ 村から派遣職員を入れながら高校支援を行っているが、教育的な部分が多く専門的な仕事のため数年で派遣職員が入れ替わると学校や生徒との関係性構築に時間がかかり、事務の停滞が生じております。派遣職員を含めた高校支援系の今後の体制について。以上5点でありますけれどもご質問させていただきます。

議長（宮澤正廣君） 柴田友造議員の質問に対し答弁を求めます。 丸山管理者

丸山管理者 柴田友造議員から5点のご質問をたまわりましたので順次ご答弁させていた

だきます。

1点目の「白馬高校支援事業 基本計画」についてお答えいたします。

白馬高校支援事業基本計画は、平成28年9月に策定し、平成29年6月改訂、平成30年2月改定を経て本年9月で9年目になります。

この基本計画は、当時、「白馬高校を育てる懇話会」の小委員会である「白馬高校の将来を考える会」で取りまとめ、平成26年8月に長野県教育委員会へ提出した「白馬高校の経営・運営に参加する地域案」が基になっております。

地域案の基本方針として、普通科1クラス、観光学科1クラスの設置と寮を完備した全国募集が掲げられ、基本計画にも位置づけられ、基本計画を基に白馬高校支援事業を行っております。

その基本計画の内容は、

1. 寮の整備について
2. 寮の運営について
3. 公営塾について
4. ティームティーチング授業 語学教育、観光教育等への支援について
5. ICT 教育実施の機器購入等への補助について
6. 授業におけるマイクロバス等の利用への補助について
7. スキー部に対する専門家の指導体制の確立について
8. 全国募集活動について
9. グローバル講演会について

の9つの基本計画を取りまとめたものです。

最初に、評価については主だった項目をお答えします。

一つ目、寮の運営ですが、寮生活を通じて自立心や協調性を育みながら人間的な成長を促すことを目的としておりますが、当初は、舎監が全体の管理を行い、ハウスマスターが常駐して生活と学習指導を行う教育寮として立ち上げました。寮ではいろいろな出来事があり、試行錯誤を繰り返しながら運営を行っている状況です。

白馬高校生が生活する寮ですので、高校、特に担任の先生方との関わりが大変重要であります。コロナ前の状況は、それぞれの立場で一生懸命取り組んでいましたが、お互いに学校対応や寮対応などが忙しく、うまく連携が取れていなかったと言えます。これにより、事務局職員が深夜を問わず寮対応に追われたという状況が続いております。

したが、現在は、舎監が生活指導を行い、寮スタッフは保護者や学校への連絡、施設管理を行う体制に変えたことから、大きなトラブルも無く良好であるという報告も受けております。

二つ目、全国募集の関係では、令和6年度国際観光科の1年生は、41名、そのうち県外生は24名58パーセントという状況です。全国募集を展開している「地域みらい留学」の対面合同説明会では、昨年と今年は、白馬高校の対面説明会に訪れた親子が一番多かったそうです。白馬高生が自身の体験を話すことで白馬高校の魅力が伝わり、増加傾向になっていると評価しています。

三つ目、高校支援の関係では、語学教育、観光教育等への支援、スキー部への支援、公営塾の運営などを行い、生徒の進路保障への支援策を行っています。国際観光科に入る生徒の中には、中学校で英語検定3級や準2級を取得している生徒が多くなってきています。公営塾においても、目標としていた東京都内の難関私立大学いわゆるGMARCH（ジーマーチ）のひとつである立教大学に合格した塾生や、日本大学や東洋大学に合格した塾生を輩出するなど結果も表れており、公営塾により進路保障を行うことで学力向上に繋がっていると評価しています。

四つ目、スキー部に対する専門家の指導体制の確立ですが、白馬高校は、アルペン、クロスカントリー、ジャンプ・コンバインドの3セクションに各専門の顧問、コーチがおります。このほかにスキー部所属のスノーボード、フリースタイルスキー、基礎スキーについては、専門の顧問が不在のため、白馬村スキークラブに委託し、指導を行ってきたところですが、高校だけでなく、地域全体でスキー部の支援体制を構築する必要があるので考えています。

次に、新たな計画の策定についてですが、令和7年を初年度とする「白馬高校魅力化プロジェクトビジョン」（仮称）令和7年度から令和9年度の策定をめざし、現在作業を進めております。学校が作成した経営方針とランドデザインはありますが、統一された目的となる魅力化ビジョンがありません。平成27年から29年度にかけて、話し合いがされましたが、全国募集と公営塾や寮の運営など、すぐに実施しなければならぬ事業があり、策定までには至っておりません。島根県の隠岐島前高校では、4年に一度、計画の見直しを行っていると同ったことから、改めて計画を策定した計画は、関係者で共有し、学校運営協議会委員をメンバーからPDCAサイクルによる検証を行うことが必要であると考えております。また、「白馬高校支援事業基本計画」、

「白馬山麓事務組合の総合戦略」の修正と「白馬高校魅力化プロジェクトビジョン」仮称の策定との整合も図りながら、今後、見直しをしております。

次に寮の整備についてお答えいたします。

基本計画を策定した時点から、複数棟に跨る施設や別棟になる施設は、今後の管理運営において経常経費に加え投資経費も増加することが懸念され、一体の建物であることが望ましいとされていましたが、既存の施設取得に多額の費用を負担していることから、男子寮の新館リースが終了する令和9年度以降を目安に必要性を含め場所の選定や規模を確定していきたいとしています。現在の寮は、建設されてから30年以上が経過している施設となることから、大規模改修が必要になってきます。経費節減を図るには、学校の敷地内で一体の建物が理想ですが、公共施設の建設となると、両村の財政状況や公共施設整備計画とも大きく関係してくることから、9年度以降の高校のあり方を含めて、県教育委員会とも相談しながら検討してまいります。

また、今後、寮生の増加が予想されますが、寮の対応としては、既存の男子寮、女子寮と、おおしもハウスを最大限利用した中で、下宿も活用しながら、対応してまいりたいと考えております。

2点目の、白馬高校の経営・運営に参加する地域案の見直しについてお答えします。

平成25年と平成26年の2年連続で全校生徒が160名を満たない状況となり高校再編基準に抵触したため、平成26年5月に「白馬高校を育てる懇話会」の小委員会であった「白馬高校の将来を考える会」で検討され地域案を提出しております。

地域案を取りまとめてから10年が経過することから当時からの状況も変化しておりますが、持続可能な高校支援を行うことがもっとも重要でありますので、財政計画を含め、県教育委員会とも相談しながら見直しの検討を進めてまいります。

3点目の、総合戦略の作成に関わる検証結果とPDCAサイクルによる改善について、お答えします。

議員ご存知のとおり、白馬山麓事務組合の総合戦略を令和3年3月に策定いたしました。この総合戦略の中にある大きな基本目標として、白馬高校の存続に必要な生徒数の確保です。この指標として1.白馬高校在籍生徒数と、2.白馬村・小谷村からの入学者数があります。高校の魅力化を一層推進し、生徒数を確保するための大目標とし

て数値を設定しました。

地域高校である白馬高校の魅力化における重要業績評価指標 KPI では、県内他地域及び県外からの入学者数の令和 7 年目標達成値が 21 人、これに対し、令和 6 年 5 月 1 日現在、34 人 県外 25 人、県内他地域 9 人、しろま学舎塾生数の令和 7 年目標達成値が 45 人、これに対し、令和 6 年 5 月 1 日現在、33 人、英語検定 2 級以上取得者数の令和 7 年目標達成値が 10 人であり、現在、目標達成に向けて、取り組んでいるところです。

現在までの検証結果ですが、県内他地域及び県外からの入学者数について、令和 6 年 5 月 1 日現在で 34 人 県外 25 人、県内他地域 9 人と 13 人上回る達成値となりました。全国で少子化が進んでいることから、白馬高校と同様に全国生徒募集を行う高校が年々増加し、生徒の引き合いとなるたいへん厳しい状況にあり、特に令和 2 年度から令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症により、取り組みが思うようにいきませんでした。また、これまでは、生徒は県外の学校へ行くことを控える傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の行動制限が無くなったことにより、出来る限りの募集行動を行ったことが結果に繋がっていると評価しています。

その一方で、しろま学舎塾生数の未達成については、毎年、各学年で、10 人前後の受講生がおりますが、7 月末現在、1 年生が 21 人、2 年生が 12 人、3 年生がゼロ人と 3 年生の人数は極端に少なく、学年よって差があります。

また、英語検定 2 級以上取得者数の未達成については、資格を身につけることで、次のステップへ有利になることと、令和 4 年度には、補助制度を創設しましたので、大勢の生徒から、英語検定にチャレンジしていただくよう更に周知してまいります。

学校運営協議会委員からは、「教育に関して、必ずしも数値で図れない効果があることを考えると基準からは低くなりますが、実際の効果や効率は評価できます」、「特進コースの取り組みは評価したい」と評価の意見もありますので、これらも踏まえ、総合戦略の改訂と施策の見直しを行ってまいります。

4 点目の「高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト」についてお答えします。プロジェクトの目的であります、右肩上がりの経済成長を続ける社会から、先行きの見えない時代へ社会は想像をはるかに超えるスピードで変化をしています。こうした時代を生きて行くこれからの子どもたちには、自分たちの力で未来を切り拓いていこうとする強い意志が求められているところです。そのためには、

社会への感度があがる高校時代にどれだけ社会と接する機会を持ち、自分の意志で挑戦を続け、自分の手で未来をつくる体験を積み上げることが重要であります。人口減少、過疎化、高齢化などにより、人・物・お金がないなど課題先進地である地方には、自分ごととして課題解決に挑戦できる機会が日常の中に溢れています。また、親や先生以外の地域の様々な大人たちに囲まれ、ともに挑戦することを通して切磋琢磨できる機会もたいへん多くなります。多くの課題を抱えた地方という世界の先進地で、立場や世代を超えた多様な人々と、実社会の縮図体験となる高校3年間を過ごせるよう、地域と高校の協働による魅力ある教育環境づくりに取り組むことが大切であるとした目的を全国県立高等学校広域連携事業により行っております。

令和6年度は、91の自治体と連携して取り組んでおり、これまでの成果は、交付金ベースで令和3年度が41,125,129円、令和4年度が39,658,662円、令和5年度は、41,793,987円の実績でありました。また、昨年度は、寮管理業務、寮の人件費、下宿委託料、公営塾人件費、特進コース委託料、全国募集用パンフレット制作費、地域みらい留学推進協議会負担金、魅力化コーディネーター採用支援委託、魅力化コーディネーター人件費に使用しています。

魅力化については、今まで、取り組みを行ってきておりましたが、高校における教育や教育環境をより魅力あるものとするため、令和6年4月に魅力化コーディネーター 白馬村地域おこし協力隊を採用しました。地域と高校を繋ぐまとめ役として、さらなる魅力化の推進に向けて期待しているところです。

卒業生の関係人口に関わる人の流れづくりとして、県外から白馬高校に入学し、この環境に魅了され就職した生徒は、平成28年度から昨年度まで、7名が白馬村に就職していると報告を受けています。また、5年度は、残念ながら、地元への就職はありませんでしたが、卒業した生徒8名のうち、5名が県内の観光関連会社へ就職をしておりますので、地方への人の流れ、地方創生人材の確保が一定程度図られたものと考えております。

また近年は、大学等への進学する生徒も増えており、大学等卒業後にこの地域への観光人材として戻ってくる方策についても考えなければならぬと感じております。

最後に5点目の高校支援係の今後の体制についてお答えします。

白馬高校は、昭和23年に長野県立大町北高校定時制北城分校として設置認可され、昭和26年に地元の当時5カ村 神城村、北城村、南小谷村、中土村、北小谷村 が地

域振興を願い組合立の独立定時制高校として創設されました。

昭和38年に全日制課程普通科高校として県立に移管されて以後、地域高校として多くの地域を担う人材を育成したほか、スキーマの名門校として全国に名を馳せ、現役生・卒業生を含め多くの選手をオリンピックに輩出してきました。

地域振興として重要な白馬高校の存続は地域の存続にも大きく影響することから、白馬村と小谷村は、地域振興として白馬高校支援事業を行うこととし、白馬村役場総務課内に白馬高校支援係を設置し、事業を開始しました。両村が地域振興として開始したことや、予算の透明性を図るとして、一部事務組合である白馬山麓事務組合へ平成29年4月に事務移管し現在に至っております。

今まで派遣職員を中心に高校支援を行なっておりますが、議員ご指摘のとおり、教育的な専門知識が求められる事業であり、学校との関係性がもっとも重要です。連携がうまく取れていなかったという状況もあったことは事実ではありますが、現在では、小林校長先生を始め、諸先生方との関係は良好であると報告を受けています。保護者と生徒との関係性が重要であることから、令和3年度から組合職員を新規採用し、高校支援も継続的に行えるよう取り組んでおります。

地域振興として行っている事業であり、両村から職員を派遣することは当然のことであり、今後も必要と考えますが、派遣の任期については、同時に複数の職員が異動とならないなど、両村の職員構成を踏まえ十分協議するとともに、派遣職員とも調整を図りながら業務に支障のないよう進めてまいります。

議長（宮澤正廣君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。柴田友造議員

柴田議員 それでは再質問をしたいと思います。国の新しいデジタル田園都市の関係の推進交付金でありますけれど令和5年度の実績の補助金が約4,000万円交付税を入れますと多額な金額になるんですけど、それが本年6年度で終了いたします。そうすると財源が不足してまいります。新たな財源確保をどのように考えているのかお伺いします。

議長（宮澤正廣君） ただ今の再質問に対し答弁を求めます。松澤事務局長

松澤事務局長 お答えします。今年の3月に県知事、県教育長と両村長の4者協議を行なっております。12月頃までに来年度予算に計上できるよう進めることになっておりますが、現在、県教委では、知事の財政部局と協議中ということであり、財源確保に向けて取り組んでいるところでございます。

また、島根県とともに事業の取りまとめを行っている 一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォームの情報では、来年度以降の交付金について、総務省と協議をしているということでございます、現在寮などの経費については認めないという方針だそうです。事業全体では12億円程度、その半分の6億円程度が交付金となるという試算であるということでもあります。高校を核とした取り組みは、各自治体が自立できる取り組みを行うことを目的としてるため、交付金の延長は2回までであり、仮に延長されても交付金は大幅に減額となり、次回で終了するという事です。そのため、交付金の代わりに財源確保に向けて、「さとふる」など、クラウドファンディングを活用した財源確保を検討しているということでございますので、そういった情報を得ながら組合としても財源確保に取り組んいきたいと思っております。

議長（宮澤正廣君） 他に再質問はありますか。柴田友造議員

柴田友造議員 もう1つ再質問をさせていただきます。色々なところの財源を確保してくるというお話を聞きました。ただ十分な予算、財源の確保が出来ないというのが当然出ようかと思っております。今までやっている事業の縮小だとか廃止だとかそういうことも考えないとなかなか財源的に収支が合わなくなってくると思うんですけど、そのへんについてはどうでしょうか。今のやっている事業を継続しながらさらにパワーアップも考えなければいけない事業もあるかと思っておりますけれど、事業の縮小をするのか廃止をするのかそのへんをお教え下さい。

議長（宮澤正廣君） ただ今の再質問に対し答弁を求めます。松澤事務局長

松澤事務局長 財源確保、事業の縮小、廃止についてお答えをいたします。白馬高校の支援事業は、先ほど管理者から話があったとおり地域案に基づいて支援事業をおこなっている事業でございます。地域案が変更となれば縮小や廃止といったことも行う必要があると考えますが、事務局としては現時点では縮小や廃止などを行うことは検討はしておりません。ただし、先ほど県の財政部局で高校支援ということで話をさせていただいておりますが阿部知事のほうからは、少子化が進んで、今後白馬高校のあり方について地元として、どのような高校にしていくのか議論して欲しいというお話があったことから、魅力化プロジェクトのビジョンを定めながらそういったことも検討して県教育委員会、また村の担当課とも協議をしながら今後すすめてまいりたいと思っております。

議長（宮澤正廣君） 他に再質問はありますか。柴田友造議員

柴田友造議員 答弁いただきました。事業の縮小廃止は今の時点考えていないということ

でありますけれど、先ほどうしろま學舎につきましても特進クラスをはじめてやっと思が出てきたということでもありますので、ぜひそういうところは削らずに白馬高の魅力の一つとして取り組んでいただきたいということでもあります。ですので今やっているものは継続し更に色々なものがあるならば色々検討していただき地元生も含める中での入学がいっぱい来ていただくことを願って私はこれで一般質問を終わりたいと思います。

議長（宮澤正廣君） 以上で 柴田 友造 議員の質問は終結いたします。

以上をもちまして、本日の定例会はすべての日程を終了いたしました。ここで最後に管理者にあいさつをもちます。

丸山管理者

丸山管理者 令和6年第2回白馬山麓事務組合定例議会閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日の定例会に上程いたしました案件につきましては、全て原案のとおりご承認をいただき、ありがとうございました。

し尿処理施設事業と高校支援事業ともに、節目の年となります。し尿処理施設事業では、住民負担軽減を考えれば、下水道投入施設を一刻も早く建設することが重要であり、住民生活に影響の無いよう施設更新を進めて参ります。

高校支援事業では、デジタル田園都市国家構想交付金が今年度に終了することから、長野県において支援策を検討しておりますので期待するとともに、地域校の地元としては、ひとりでも多くの生徒が白馬高校に入学するよう、高校・地域が連携し、地域を支える人財育成が目的である白馬高支援事業を進めて参ります。

議員の皆様におかれましては、体調にはお気をつけいただき、無事に9月定例議会の終了を迎えることをお祈りいたします。

以上、簡単ではございますが、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（宮澤正廣君） 大変ご苦勞様でした。以上で、令和6年第2回白馬山麓事務組合議会定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

閉 会 午後 4 時 3 3 分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年8月27日

署名議員 議会議長

署名議員 1番

署名議員 9番